# 四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日

# 株式会社アパマンショップホールディングス

東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル

# <u>国</u>

_	1
#	%H
12	731 L

第一部	1	<b>≥業情報</b>	
第1	1	≧業の概況	
	1	主要な経営指標等の推移	1
	2	事業の内容	2
	3	関係会社の状況	2
	4	従業員の状況	2
第2	事	事業の状況	
	1	生産、受注及び販売の状況	3
	2	事業等のリスク	4
	3	経営上の重要な契約等	6
	4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3	Ė	B備の状況	10
第4	拱	<b>星出会社の状況</b>	
	1	株式等の状況	
	(	1)株式の総数等	11
	(	2)新株予約権等の状況	13
	(	3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
	(-	4 ) ライツプランの内容	17
	(	5)発行済株式総数、資本金等の推移	17
	(	6)大株主の状況	18
	(	7)議決権の状況	19
	2	株価の推移	19
	3	役員の状況	19
第5	糸	<b>圣理の状況</b>	20
	1	四半期連結財務諸表	
	(	1)四半期連結貸借対照表	21
	(	2)四半期連結損益計算書	23
	(	3)四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26
	2	その他	43
第二部	拱	<b>是出会社の保証会社等の情報</b>	44

# [ 四半期レビュー報告書 ]

頁

# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月9日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社アパマンショップホールディングス

【英訳名】Apamanshop Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長大村 浩次

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル

 【電話番号】
 03(3231)8020

 【事務連絡者氏名】
 常務取締役
 石川 雅浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル

【電話番号】03(3231)8020【事務連絡者氏名】常務取締役石川 雅浩【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第 2 四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(百万円)	24 ,353	22,584	12,377	11,807	47 ,307
経常利益(百万円)	481	601	600	544	480
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(百万円)	319	685	672	566	3,058
純資産額(百万円)	-	-	7, 118	10,916	9,996
総資産額(百万円)	-	-	92,033	70,726	77,374
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,933.77	5,594.01	6, 115. 81
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( )(円)	258.91	524.78	518.01	431.49	2, 413. 64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	5.5	12.8	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,634	879	-	-	1,677
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	387	5,327	-	-	2,145
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	399	4,257	-	-	3, 155
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,624	6, 116	4, 164
従業員数(人)	-	-	964	914	961

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第11期、第11期第2四半期連結累計期間、第11期第2四半期連結会計期間及び第12期第2四半期連結会計期間においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期第2四半期連結累計期間においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

# 3【関係会社の状況】

平成23年3月1日付で当社の連結子会社である㈱アパマンショップネットワークを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である㈱ターナラウンドREを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

## 4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

_		平成23年3月31日現在
	従業員数(人)	914 (203)

- (注)従業員数は就業人員(顧問及びグループ外からの当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員数を含む)は、( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
  - (2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人) 34 (1)

(注)従業員数は就業人員(顧問及び社外からの当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員数を含む)は、()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

# 第2【事業の状況】

# 1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前年同四半期比については、前年同四半期を新セグメント区分に組み替えて算出しております。

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
その他事業(百万円)	214	71 .9
合計(百万円)	214	71 .9

- (注) 1. 本表の金額には、消費税は含まれておりません。
  - 2. 当社グループ内において、サービスの性格上、生産活動を伴うセグメントのみ示しております。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比(%)
コンストラクション事業	461	121.0	1,683	113.3
その他事業	40	23.8	8	6.0

- (注) 1. 本表の金額には、消費税は含まれておりません。
  - 2. 当社グループ内において、サービスの性格上、受注活動を伴うセグメントのみ示しております。

#### (3)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
斡旋事業(百万円)	2,317	109.8
プロパティ・マネジメント事業(百万円)	7,116	95.9
PI・ファンド事業(百万円)	1,066	64.5
コンストラクション事業(百万円)	906	129.7
その他事業(百万円)	399	80.8
合計(百万円)	11 ,807	95.4

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 3.前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合につきましては、すべての取引先の当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

#### 2【事業等のリスク】

第11期有価証券報告書に記載された「第一部企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び第12期第1 四半期会計期間の四半期報告書に記載された「第一部企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について 変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び変更箇所については 罫で示しております。

以下において、当社グループの事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 構造改革及び資金調達について

当社グループは、サブプライムローン問題に端を発する国際的金融市場の収縮、不動産市況の低迷という経営環境の悪化を受け、第9期連結会計年度において70億33百万円の当期純損失を計上し、第10期第3四半期連結累計期間においても、四半期純損失4億87百万円を計上する等、短期運転資金の確保が必要な状況が継続したことにより、第9期連結会計年度に係る連結財務諸表、財務諸表及び第10期第1四半期乃至第3四半期に係る各四半期連結財務諸表並びにそれらに対する当社会計監査人の監査報告書及び四半期レビュー報告書について、継続企業に関する重要な疑義が存在している旨の注記が付されておりましたが、本業への経営資源集中による安定した収益構造の確立、徹底したコスト削減並びに有利子負債の削減、資産構成の見直し及び一定程度の資金繰りの確保と自己資本充実による財務基盤の健全化の進展により、第10期連結会計年度において継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しないものと判断し、第10期連結会計年度及び第10期事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表において、当該注記の記載を解消しております。

当社グループでは、当連結会計年度におきましても引き続き不動産市況の変化の影響の大きい<u>PI</u>・ファンド事業を当面凍結し、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して売上の増加を図るとともに、経営資源の効率化と費用削減による合理化を進展させることにより、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造を遂行する計画を進め、「1.(1)業績等の概要、業績」1)徹底したコスト削減、2)本業への経営資源の集中による安定した収益構造の確立、3)有利子負債の削減及び資金繰りの確保等の具体的な施策を継続して推進しております。また、有利子負債の削減と財務体質の強化を目的として、当社グループが保有する不動産(不動産を原資産とするファンドの出資持分を含みます。)及び有価証券(子会社・関連会社株式を含みます。)等の保有資産について、不動産又は株式の市況、当社グループの経営、事業、業績及び財政状態への定性的又は定量的影響等を勘案しながら、売却を含めた資産構成の見直しを継続的に実施しており、所有不動産の売却や連結子会社である(同)ASNファーストの譲渡による81億46百万円の有利子負債のオフバランス化を実施するとともに、平成21年11月5日付実施の新株式325,984株(発行価額の総額約15億13百万円)及び新株予約権507個(発行価額の総額約12百万円、新株予約権07使に際して出資される価額の総額約24億85百万円)の発行時の手取り金のうち10億59百万円を有利子負債の返済に充当し、また事業収益やその他資産売却等による手元資金からの返済を実施したことにより、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債総額は533億79百万円となり、前連結会計年度末(656億54百万円)から122億74百万円と大幅な削減を実現しました。

このような経営施策の進展と当社グループの当期の経営成績等を踏まえ、資金面では、本書提出日現在、当社及び連結子会社6社(㈱アパマンショップリーシング、㈱アパマンショップリートパーク、(同)スコルピオンプロパティーズ、(同)マーキュリーキャピタル、(同)ヴィーナスプロパティーズ、(同)ASNセカンド)の借入に係る債務のうち平成24年10月末日までに返済期限の到来する約定返済分の元金(総額440億92百万円)について、返済期限を平成24年10月末日以降とする条件変更(但し、平成23年10月末日までに実施する事業収益等による返済が返済計画を10%以上下回った場合は再協議)について、平成22年11月22日までに当該貸付対象金融機関20社全社との間で契約を締結しております。

更に、平成23年3月30日付実施のA種優先株式654.546株(発行価額の総額約18億円)の発行時の手取り金のうち、11億78百万円を有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済に充当し、また保有不動産の売却資金からの返済を実施したことにより、引き続き有利子負債の削減を推進いたします。なお、当第2四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債総額は469億85百万円となり、前連結会計年度末(533億79百万円)から63億93百万円の有利子負債削減を実現しました。

しかしながら、当社がかかる構造改革や財務政策が予定通り実行できず又は期待された効果が得られない場合は、当社の事業基盤もしくは財務基盤の改善や資金需要への対応が遅れることにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な悪影響を与える可能性があります。

今後の資本政策と当社普通株式の希薄化について

当社は、平成23年2月4日<u>開催の当社</u>取締役会において、<u>第三者割当によるA種優先株式654,546株を発行する</u> <u>ことを決議し、</u>平成23年3月28日開催の当社臨時株主総会において定款変更及び第三者割当増資に関する各議案の 承認<u>をいただき</u>ました。A種優先株式には、その払込期日である平成23年3月30日から1年間経過日以降いつでも 行使可能な当社普通株式を対価とする取得請求権が付されております。A種優先株式の全てにつき、かかる取得請 求権が行使された場合に交付される当社普通株式数(654,546株)は、本書提出日現在の発行済普通株式数 (1,359,806株)の約48.1%にあたります。

また、当社はA種優先株式の発行と合わせて、平成23年2月4日<u>開催の当社</u>取締役会において、同年3月30日を発行期日とする当社第5回新株予約権(以下「第5回新株予約権」といいます。)160個(その目的となる当社普通株式数480,000株)を発行することを決議いたしました。他方、当社はまた、平成21年11月5日付で発行した当社第4回新株予約権(以下「第4回新株予約権」といいます。)507個(その目的となる当社普通株式数507,000株)のうち、381個(その目的となる当社普通株式数381,000株)を平成23年2月4日付にて、43個(その目的となる当社普通株式数381,000株)を平成23年2月4日付にて、43個(その目的となる当社普通株式数43,000株)を平成23年3月24日付にて当社が取得の上消却することも決議し、消却いたしました。第5回新株予約権及び消却後に残存する第4回新株予約権83個(その目的となる当社普通株式数83,000株)の全てが行使された場合に交付される当社普通株式の合計数(563,000株)は、本書提出日現在の発行済普通株式数(1,359,806株)の約41.4%にあたります。

仮に、上記のA種優先株式の普通株式への転換、並びに第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使が全て行われた場合に発行される当社普通株式の合計数は1,217,546株となり、本書提出日現在の発行済普通株式数(1,359,806株)の約89.5%に相当し、A種優先株式の取得請求権又は当該新株予約権が行使される場合には、本書提出日現在において発行済みの当社普通株式に重大な希薄化が生じることとなり、当社普通株式の市場価格に悪影響を与える可能性があります。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)におけるわが国経済は、好調な新興国経済を背景に輸出関連を中心とした企業業績の改善や設備投資の下げ止まり等、一部景気は持ち直してきたものの、円高の進行や厳しい雇用情勢等に加え、東日本大震災の影響により、景気の先行きは弱い動きが続くものと思われます。

当社グループの事業領域であります不動産業界におきましては、新設着工住宅戸数及びマンション販売戸数は増加傾向にあるものの、サブプライムローン問題から派生した当業界に対する融資姿勢の消極化や景気不安によるオフィスビル等の事業用不動産の空室率の上昇並びに賃料水準の下落等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは創業以来、入居者・FC(フランチャイズ)加盟店・不動産オーナー・投資家のニーズに応えるべく、全国に広がる不動産情報ネットワークを最大限活用し、コア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業をはじめとして、PI・ファンド事業、コンストラクション事業及びその他事業を展開してまいりました。

当第2四半期においても、引き続き不動産市況の変化の影響の大きいPI・ファンド事業を当面凍結し、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して売上の増加を図るとともに、経営資源の効率化並びに費用削減による合理化を進展させることにより、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造の確立を計画・推進し、具体的には以下のような取組みを実行してまいりました。

#### 1)徹底したコスト削減

第9期から業務効率化の徹底によるコスト削減の諸施策を進めた結果、前第2四半期連結累計期間における 販売費及び一般管理費の総額46億22百万円に対しまして、当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般 管理費の総額は41億98百万円(前年同期比4億23百万円の減少)と減少しており、引き続きコスト削減が図ら れております。

#### 2) 本業への経営資源の集中による安定した収益構造の確立

当社グループのコア事業であり、市場環境に大きく左右されにくい斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に人員及び経営資源を集中し、安定した収益構造の確立を進めてまいりました。その結果、斡旋事業は主に直営店での契約数並びに関連サービス収入の増加により、前第2四半期連結累計期間における営業利益3億95百万円に対しまして、当第2四半期連結累計期間における営業利益は8億69百万円(前年同期比4億74百万円の増加)、プロパティ・マネジメント事業は主にサブリース入居率の向上や売上原価及び販売管理費のコスト削減により、前第2四半期連結累計期間における営業利益3億8百万円に対しまして、当第2四半期連結累計期間における営業利益3億8百万円に対しまして、当第2四半期連結累計期間における営業利益は4億87百万円(前年同期比1億79百万円の増加)となり、コア事業は前連結累計年度に引き続き収益が拡大しております。

#### 3) 有利子負債の削減及び資金繰りの確保

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債総額は、所有不動産の売却並びに事業収益やその他資産売却等による手元資金からの返済の実施により469億85百万円となり、前連結会計年度末(533億79百万円)から63億93百万円の削減を実現しました。また、有利子負債削減の各施策の推進前である第9期第2四半期連結会計期間末(平成20年3月31日現在、731億40百万円)に対しまして、261億54百万円の大幅な削減を達成しております。

このような経営施策の進展と当社グループの当期の経営成績等を踏まえ、当社及び連結子会社6社の借入債務(平成22年10月末日現在で総額445億円相当)のうち平成24年10月末日までに返済期限の到来する約定返済分の元金について、返済期限を平成24年10月末日まで2年延長(但し、平成23年10月末日までに実施する事業収益等による返済が返済計画を10%以上下回った場合は再協議)する条件変更について、当該貸付対象金融機関20社全社との間で平成22年11月22日までに契約を締結しております。その結果、当該借入債務が長期借入金に区分変更となり、連結流動負債に含まれる短期借入金等の有利子負債残高は21億82百万円(前連結会計年度末比408億74百万円の減少)、連結固定負債に含まれる長期借入金等の有利子負債残高は448億3百万円(前連結会計年度末比408億74百万円の増加)と財務安定性が向上しました。

また、資本政策につきましては、前連結会計年度(平成22年9月期)末における連結自己資本比率が10.3%

となって平成20年9月期末と比べて7.9%改善しているものの、有利子負債残高は、前連結会計年度(平成22年9月期)末時点においてなお総額533億79百万円に上ることから、足元の不透明な経営環境を踏まえ、上記のような構造改革や財務政策を更に推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化を図ることは引続き重要な経営課題であるとの認識のもと、マーケット状況や既存株主様の株式の希薄化、当社の財務戦略のバランスを考慮しながら、中長期的に企業価値を高めると判断される場合には新株式発行を含めた資本政策を継続して検討してまいりました。

このような検討を踏まえ、平成23年2月4日開催の当社取締役会において、インテグラル1号投資事業有限責任組合を割当先とする、第三者割当の方法によるA種優先株式18億円の発行を決議し、また同年3月28日開催の当社臨時株主総会において、定款変更及び第三者割当増資に関する各議案の承認をいただきました。

調達資金については、財務基盤の健全化を目的とした有利子負債の削減並びに事業収益拡大と企業価値向上のための事業資金に充当いたします。また、併せて、A種優先株式の割当先は、A種優先株式の発行後も当社現取締役らが一定の議決権を保有することを可能とするため、当社が当該取締役に対して新株予約権を発行することをA種優先株式の引受の前提条件としており、当社としても、かかる新株予約権の発行は、当社の安定的な事業運営に寄与するものと考えたことから、同年2月4日開催の当社取締役会において、当社現取締役3名に対する新株予約権の発行を決議しました。

なお、同年3月30日付において、第三者割当の方法によるA種優先株式の発行並びに当社現取締役3名に対する新株予約権の発行に関する払込手続きが完了し、当第2四半期連結会計期間末における連結自己資本比率は12.8%となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高118億7百万円(前年同期比4.6%減)、営業利益9億34百万円(前年同期比32.6%増)、経常利益5億44百万円(前年同期比9.4%減)、四半期純利益5億66百万円(前年同期比15.8%減)となりました。

なお、当社では東日本大震災の発生直後に「緊急対策本部」を設置し、当社グループ従業員・F C 加盟企業及びそれらの家族や当社管理物件の入居者等への安否確認、捜索並びに救援物資の提供を行っております。また、当社グループ及びF C 加盟企業による「東日本大震災 アパマンショップ義援金ネットワーク」や業界団体との連携による「災害時住宅支援検索サイト」及び「災害時住宅支援センター」をいち早く開設し、被災者の皆様への支援活動を行ってまいりました。引き続き被災者の皆様への支援活動を推進し、賃貸住宅の確保・提供に努めてまいります。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から適用のマネジメント・アプローチに基づくセグメント情報の開示により、当社グループの報告セグメントを変更しております。変更の内容につきましては、後述の(セグメント情報)をご参照ください。なお、前年同期比較にあたっては、前第2四半期連結会計期間を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (斡旋事業)

賃貸斡旋を直営店で展開する賃貸斡旋業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシングが担当しております。当第2四半期連結会計期間末で同社が運営する直営店は、契約ベース65店(前年同期比4店増)となりました。

直営店1店舗あたりの契約件数、関連サービスは増加してきており、当該事業の収益の柱として成長しております。また、当第2四半期連結会計期間では、入居者の生活提案を図るため、本部が推進するインターネット回線及び家具・家電の販売取次ぎや様々なキャンペーンを推進し、反響数・契約数の増大を図ってまいりました。

更に、不動産オーナーへも新たな取組みとして、第10期から準管理物件の提案を推進しております。準管理とは期日管理及び退去後リフォーム等を中心に不動産オーナーから受託する形態であり、当第2四半期連結会計期間末で76,152戸(前年同期比33,200戸増)となり、受託戸数は順調に拡大しております。

賃貸斡旋をFCで展開する賃貸斡旋FC業務は、連結子会社である㈱アパマンショップネットワークが担当しており、国内最大級の営業拠点「アパマンショップ」を強みとし、当第2四半期連結会計期間末の賃貸斡旋加盟契約店舗数で903店舗(直営店含む・加盟契約ベース、前年同期比増減なし)を展開しております。

当第2四半期連結会計期間は、「アパマンショップ」ブランドの更なる認知度向上のためのテレビCM放映に加え、前連結会計年度に引き続き「他社を圧倒的に引き離す反響獲得」をテーマに、FC加盟店への集客対策として全国統一キャンペーンを実施しております。人気アニメワンピースとタイアップした「宝部屋キャンペーン」をはじめ、スーパーGTレースに参戦中の近藤レーシングチームとコラボした、チーム監督近藤真彦

氏プロデュースによる世界に1台の「NISSAN GT-R」プレゼント企画、携帯ドラマとのコラボレーション企画やツイッターを利用したプレゼント企画等、エンドユーザーの注目を集めるキャンペーンを企画・実施しました。また、キャンペーン以外にも「大学生CMコンテスト」等、学生への訴求を図る新しい取組みを行っております。

WEBサイトの取組みにおいては、平成22年12月に賃貸検索サイト「apamanshop.com」の全面的なリプレイスを行いました。キャンペーンサイトの展開はもちろんのこと、ユーザ動向を分析し、ページ構成・バナーの位置・文言に至るまで、ユーザビリティーを追求した改修を加え、エンドユーザーの利便性の更なる向上とWEB反響の増加を図りました。

また、アパマンショップの顧客向けの新しい取組みとして、ラオックス㈱との提携によりローコストでの新生活者向けの家具・家電の提供を全国のアパマンショップ店頭で開始しました。その他、店頭での通信事業の取次ぎにも前連結会計年度に引き続き注力しました。

一方で、FC加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ(OFC:オペレーションフィールドカウンセラー)による店舗訪問、経営幹部も参加するFC加盟企業との会議を全国50箇所以上で定期的に開催し、FC加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述のキャンペーンも含めたサービスの浸透を引き続き強化しました。研修サービスにおいては、加盟店向けの賃貸斡旋実務に即した集合研修を全国3箇所で実施しました。また、直営店での店長研修に加え、直営店スタッフを加盟店に派遣する訪問研修を開始する等、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上を図りました。

その他、アパマンショップトータルシステム(ATS)におきましては、店舗における賃貸斡旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム(AOS)の登録物件数が当第2四半期連結会計期間末で7,792,807件(前年同期比1,767,126件増)となりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の斡旋事業の売上高は24億32百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益は5億97百万円(前年同期比80.6%増)となりました。

#### (プロパティ・マネジメント事業)

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシング及び㈱アパマンショップサブリースが担当しており、引き続き入居率及び収益性の向上への取組みを強化するとともに、関連サービスの拡大にも努めてまいりました。また、当該事業においては、小規模修繕や退去時リフォーム等の物件価値を高めるための提案、インターネット回線及び地上デジタル放送の未対応物件への設置提案等、不動産オーナーへの訪問活動を強化・推進し、前連結会計年度に引き続き不動産オーナーとの取引拡大及び満足度向上を図り、より多くのビジネスチャンスを創出しております。

当第1四半期連結会計期間末の管理戸数は合計67,240戸(前年同期比9戸減(管理戸数内訳:賃貸管理戸数36,568戸、サブリース管理戸数30,672戸))となりました。

管理戸数減少の理由としては、不採算管理物件の解約によるものであります。なお、前第2四半期連結会計期間末から新規管理獲得に向けた営業活動を本格的に開始し、新規管理戸数は増加傾向にあります。

その結果、当第2四半期連結会計期間のプロパティ・マネジメント事業の売上高は71億61百万円(前年同期 比4.5%減)、営業利益は3億7百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

#### ( P I・ファンド事業 )

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、家賃収入の収益性の向上に努めました。また、ファンドマネジメント業務は、「ASDレジデンシャルワン」をはじめとする当社グループが従来から行ってきた私募型ファンドの運用受託収益が基盤となっております。

なお、上記の構造改革や財務政策のため、当社グループの保有不動産並びに連結子会社である不動産ファンドの譲渡並びに保有不動産の売却を行い、当該事業規模は縮小しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間のPI・ファンド事業の売上高は11億25百万円(前年同期比34.2%減)、営業利益は93百万円(前年同期比65.8%減)となりました。

#### (コンストラクション事業)

建築・土木工事の請負を中心としたコンストラクション業務は、連結子会社である㈱AS-SZKiが担当しております。

その結果、当第2四半期連結会計期間のコンストラクション事業の売上高は9億7百万円(前年同期比29.7%増)、営業利益は93百万円(前年同期比301.2%増)となりました。

なお、平成23年5月6日付の「当社子会社の建設・開発事業部門の会社分割による事業承継に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、同社と同社創業家一族が株主である㈱鈴木工務店との間で、当該事業を含む建設事業等の事業事継に関する契約書等を締結し、当第4四半期連結会計年度から当該事業は除外されます。

#### (その他事業)

その他事業は、連結子会社にて行っている不動産販売FC業務、コンストラクションFC業務及びシステム 開発等からの収益で構成されております。

その結果、当第2四半期連結会計期間のその他事業の売上高は5億23百万円(前年同期比12.7%減)、営業利益は19百万円(前年同期44百万円の営業損失)となりました。

#### (2) 当第2四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況に関する分析

資産合計は前連結会計年度末に比べ66億47百万円減少し、707億26百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物並びに土地の売却及び減損によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ75億67百万円減少し、598億10百万円となりました。この主な要因は、有利 子負債の減少によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ 9 億19百万円増加し、109億16百万円となりました。この主な要因は、増 資による資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ25億14百万円増加し、61億16百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は8億79百万円(前年同期比46.2%減)となりました。主な増減は、主たる営業活動での収入の減少5億64百万円、及び利息の支払額の減少2億26百万円及び法人税等の支払額の増加3億17百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による収入は53億27百万円(前年同期比1,276.4%増)となりました。主な増減は、有形固定資産の 売却による収入の増加65億40百万円及び定期預金の預入による支出の増加25億27百万円によるものでありま す。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は42億57百万円(前年同期比966.9%増)となりました。主な増減は、短期借入金の返済による支出の増加101億75百万円の増加及び長期借入れによる収入の増加110億29百万円、長期借入金の返済による支出の増加33億41百万円によるものであります。

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

# (1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

# (2)設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
  - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4, 135, 000
A 種優先株式	654, 546
計(注)	4,135,000

(注)当行の発行可能株式総数は4,135,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

#### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	
普通株式	1,359,806	1,359,806	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注2)
A 種優先株式	654, 546	654,546	非上場	(注2、3)
計	2,014,352	2,014,352	-	-

- (注)1.「提出日現在発行数」の欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
  - 2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
  - 3 . A 種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1) 剰余金の配当

当会社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの配当額と同額の剰余金の配当を普通株式及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当と同順位にて行う。

#### (2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたり、(a)普通株式1株当たりの時価、(b) IRR30%相当額又は(c)8,250円(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)のうち、最も高い金額に相当する額の残余財産の分配を行う。

「普通株式1株当たりの時価」及び「IRR30%相当額」については、以下にそれぞれ記載された定義に 従い計算する。

#### 普通株式1株当たりの時価

「普通株式1株当たりの時価」とは、残余財産の分配が行われる日に先立つ45 取引日目に始まる30 取引日の株式会社大阪証券取引所(JASDAQ市場)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

#### IRR30%相当額

「IRR30%相当額」とは、次の算式に従って算出される額とする。

IRR30%相当額 = 2,750 円×P

「P」=1.3 をmを指数として累乗した数

「m」= p (以下に定義する。) + ( p ' (以下に定義する。) ÷ 365) (小数点以下第 4 位を切り 捨てる。)

「p」とは、平成23 年 3 月30 日 (同日を含む。)から残余財産の分配が行われる日 (同日を含む。)までの期間を「p年とp'日」とした場合のpをいう。

「p'」とは、平成23 年 3 月30 日 (同日を含む。) か残余財産の分配が行われる日 (同日を含む。) までの期間を「p年とp'日」とした場合のp'をいう。

A 種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

A 種優先株主又はA 種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 議決権

A 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合又は分割及び株式無償割当て

#### 分割又は併合

当会社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

#### 株式無償割当て

当会社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

#### (5) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、平成24 年 3 月30 日以降いつでも、法令の定める範囲内において、当会社に対し、普通株式の交付と引換えに、その有する A 種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当会社は、当該請求に係る A 種優先株式 1 株を取得するのと引換えに、当該 A 種優先株主に対して普通株式 1 株を交付する。

#### (6) 金銭を対価とする取得条項

当会社は、平成24 年 3 月30 日以降、いつでも、当会社が別に定める日の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当会社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株主に対して、A種優先株式 1 株につき、普通株式 1 株当たりの時価相当額の金銭を交付する。「普通株式 1 株当たりの時価」については、(2) の定義により計算するが、「残余財産の分配が行われる日」を「取得日」と読み替えて計算する。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分の方法による。

#### (7) 種類株主総会における議決権

当会社が、普通株式、他の種類の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在的株式の発行又は処分(A種優先株式に係る取得請求権の行使による又は取得条項に基づく普通株式の交付及びA種優先株式の発行時点で残存する新株予約権の行使による普通株式の交付を除く。)を法令又は定款で定める決定機関で決議する場合には、当該決議の他、当会社のA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

# (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成18年7月1日付の旧小倉興産㈱(消滅会社)との吸収合併契約により承継されたもの

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	1,775
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年 3月1日 至 平成25年 2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格 60,000
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。但し、本新株予約権者が、定年・任期満合をはこの限りではない。 2. 当初関連会社であった小倉興産エネルギー(株の取合はであった小倉興産エネルギーのの取りではない。位し、本新株予約権者は、本新株予約権者が、定年・自己都会とは従業員でなければならない。位し、本新株予約権者が、定年・自己都合はない。の限りではない。 3. 社外協力者の新株予約権者は、本新株予約権の行使財連会社との取引関係が継続していなければならない 4. 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。 5. その他の条件については、当社と新株予約権者とのもの間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)新株子約佐の物が前事業年度末日より57個(414株)	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の数が前事業年度末日より57個(114株)減少しておりますが、これは、当該新株予約権者である当社グループの従業員の退職に伴い消滅したものであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成21年10月20日開催の当社取締役会決議によるもの

		半期会計期間末現在 成23年3月31日)
新株予約権の数(個)		83
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		-
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		83,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		4,743.2
新株予約権の行使期間	l	平成21年11月5日 平成23年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格	4,743.2
価格及び資本組入額(円)	資本組入額	2,372
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の	D一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡 承認を要するもの	度するときは、当社取締役会の Dとする。
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		-

<sup>(</sup>注)新株予約権の数が前事業年度末日より424個(424,000株)減少しておりますが、これは、第三者割り当て 増資及び第5回新株予約権発行に伴う希薄化の影響を一定程度低減するため、新株予約権の一部を取得の 上消却したものであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成23年2月4日開催の当社取締役会決議によるもの

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成23年 3 月31日)
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	3,270
新株予約権の行使期間	自 平成23年3月30日 至 平成29年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,270 資本組入額 1,635
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の 承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が、当社普通株式の株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>分割(又は合併)の比率</u>

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未 満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、下記ア及びイに掲げる条件が全て満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。

- ア 株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引終値が、権利行使 価額の200%に相当する額を1度でも超過すること。
- イ 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書(平成23年9月期乃至平成26年9月期)に記載された連結損益計算書における営業利益が、1度でも2,000百万円を超過すること。

本新株予約権者は、当社取締役の地位(以下「権利行使資格」という。)を喪失した場合には、 未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

上記 の規定にかかわらず、本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまで

に限り、本新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することがで きる。

上記 に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、本新株予約権者 の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当 社の発行可能株式総数を超過することとなるとき、又は、当社の普通株式に係る発行済種類株式 総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなるとき は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至才に掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
- イ 本新株予約権者が、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業 取引を行った場合
- ウ 本新株予約権者が、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号又は第3号に規 定する利益相反取引を行った場合
- エ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- オ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

#### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記5.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記6.に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記7.に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7.に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記8.に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記9.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記14.に準じて決定する。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本15.に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成23年3月30日 (注)	654,546	2,014,352	900	7,212	900	1,674

#### (注)有償第三者割当増資

平成23年3月30日を払込期日とする、第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式総数が654,546株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ900百万円増加しております。

発行価格 2,750円 資本組入額 1,375円

割当先 インテグラル 1 号投資事業有限責任組合

# (6)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目11番 1号	654,546	32.49
大村浩次	東京都中央区	238,096	11 .82
三光ソフランホールディングス(株)	埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁 目212 - 3	84,789	4.21
(株)ポエムホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1番5号	64 ,779	3.22
(株)アパマンショップホールディン グス	東京都中央区京橋 1 丁目 1 番 5 号 セントラルビル	61 ,524	3.05
(株) C a s a	東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル30階	43,066	2.14
ワールド・キャピタル(株)	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	36,606	1.82
アパマンショップホールディング ス取引先持株会	東京都中央区京橋 1 丁目 1 番 5 号 セントラルビル	28,881	1.43
ジャパンベストレスキューシステ ム㈱	愛知県名古屋市昭和区鶴舞 2 丁目 17番17号	23,533	1.17
平野 修	静岡県浜松市中区	23 ,439	1.16
計	-	1, 259, 259	62.51

(注)レントゴー保証株式会社は、平成22年12月1日に㈱Casaに社名変更されております。

# なお、所有株式に係る議決権の個数の多い上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
大村浩次	東京都中央区	238,096	18.34
三光ソフランホールディングス㈱	埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁 目212 - 3	84,789	6.53
㈱ポエムホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1番5号	64 ,779	4.99
㈱Casa	東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル30階	43,066	3.32
ワールド・キャピタル(株)	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	36,606	2.82
アパマンショップホールディング ス取引先持株会	東京都中央区京橋 1 丁目 1 番 5 号 セントラルビル	28 ,881	2.22
ジャパンベストレスキューシステ ム㈱	愛知県名古屋市昭和区鶴舞 2 丁目 17番17号	23,533	1.81
平野 修	静岡県浜松市中区	23 ,439	1.81
㈱クリーク・アンド・リバー社	東京都千代田区麹町 2 丁目10 - 9 C & R グループビル	21 ,533	1.66
澤田ホールディングス㈱	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	21 ,533	1.66
計	-	586, 255	45.16

#### (7)【議決権の状況】

# 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種優先株式 654, 546	-	A種優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,524	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,298,282	1, 298, 282	-
発行済株式総数	2,014,352	-	-
総株主の議決権	-	1, 298, 282	-

# 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱アパマンショッ プホールディング ス	東京都中央区京橋 1丁目1番5号 セントラルビル	61,524	-	61 ,524	3.05
計	-	61 ,524	-	61 ,524	3.05

# 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	3,095	3, 120	3, 425	3,680	3,350	2,978
最低(円)	2,660	2,690	2,863	3, 150	2,840	1,811

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第5【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間 (平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結 会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

(単位:百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,974	5, 324
受取手形及び売掛金	1,466	1,741
完成工事未収入金	218	266
商品	11	10
仕掛品	141	107
原材料及び貯蔵品	94	92
販売用不動産	319	907
短期貸付金	56	79
その他	2,956	2,671
貸倒引当金	69	50
流動資産合計	14,170	11,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 10,208	<sup>1</sup> 15, 152
土地	17,502	21,117
その他(純額)	<sup>1</sup> 142	<sup>1</sup> 142
有形固定資産合計	27 ,854	36,412
無形固定資産		
のれん	16,592	17,178
その他	717	650
無形固定資産合計	17,309	17,829
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,601	7,855
投資その他の資産	4,698	6,594
貸倒引当金	1,012	2,583
投資その他の資産合計	11,287	11,866
固定資産合計	56,450	66,108
操延資 <b>産</b>	104	115
資産合計	70,726	77,374
貝性口町	70,726	77,374

(単位:百万円)

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	813	807
工事未払金	349	338
1年内償還予定の社債	744	744
短期借入金	1,423	42,298
未払法人税等	52	648
賞与引当金	86	120
完成工事補償引当金	11	g
ポイント引当金	0	21
賃貸管理契約損失引当金	23	21
その他	4,746	5,332
流動負債合計	8,252	50,343
固定負債		
社債	3, 351	3,823
長期借入金	41,399	6,439
退職給付引当金	379	383
役員退職慰労引当金	132	149
債務保証損失引当金	129	129
賃貸管理契約損失引当金	6	18
負ののれん	-	22
長期預り敷金	2,433	2,728
長期預り保証金	2,637	2,736
資産除去債務	124	-
その他	964	602
固定負債合計	51,557	17,034
負債合計	59,810	67,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,212	6,312
資本剰余金	6,816	5,916
利益剰余金	2,536	1,774
自己株式	2,434	2,434
株主資本合計	9,058	8,020
評価・換算差額等		·
その他有価証券評価差額金	10	76
為替換算調整勘定	6	4
評価・換算差額等合計	4	80
新株予約権	13	12
少数株主持分	1,840	2,044
シ		
	10,916	9,996
負債純資産合計	70,726	77 ,374

(単位<u>:百万円)</u>

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	24,353	22,584
売上原価	18,919	17,080
売上総利益	5,433	5,504
販売費及び一般管理費	4,622	4, 198
営業利益	811	1,305
営業外収益		
受取利息	16	6
受取配当金	5	0
負ののれん償却額	582	22
持分法による投資利益	15	-
維収入	71	159
営業外収益合計	690	190
営業外費用		
支払利息	669	485
支払手数料	28	1
社債発行費償却	10	10
株式交付費	-	172
雑損失	312	224
営業外費用合計	1,020	894
経常利益	481	601
特別利益		
固定資産売却益	145	342
投資有価証券売却益	0	5
償却債権取立益	0	-
貸倒引当金戻入額	115	-
その他	71	124
特別利益合計	333	472
特別損失		
固定資産売却損	<u>-</u>	8
固定資産除却損	24	12
投資有価証券売却損	19	28
投資有価証券評価損	99	1
店舗閉鎖損失	14	16
事務所閉鎖損失	3	-
訴訟和解金	216	-
減損損失	-	1,523
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	78
その他	279	73
特別損失合計	656	1,743
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は 純損失( )	157	669

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
匿名組合損益分配額	6	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	164	669
法人税、住民税及び事業税	105	25
法人税等調整額	314	24
法人税等合計	209	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	670
少数株主利益	53	15
四半期純利益又は四半期純損失( )	319	685

(単位:百万円)

	(里位:白 <i>)</i>			
	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)		
売上高	12,377	11,807		
売上原価 	9,424	8,812		
売上総利益	2,953	2,994		
販売費及び一般管理費	2,248	2,059		
営業利益	704	934		
営業外収益				
受取利息	7	4		
受取配当金	1	0		
負ののれん償却額	237	-		
持分法による投資利益	8	-		
雑収入	37	117		
営業外収益合計	275	122		
営業外費用				
支払利息	282	236		
支払手数料	-	0		
社債発行費償却	5	5		
株式交付費	-	127		
雑損失	92	143		
営業外費用合計	379	512		
経常利益	600	544		
特別利益				
固定資産売却益	66	142		
投資有価証券売却益	0	5		
匿名組合投資利益	51	-		
貸倒引当金戻入額 償却債権取立益	111	-		
負却侵権以立金 その他	0	-		
特別利益合計	13	36		
特別損失	243	184		
固定資産売却損		7		
回足員性元型損 固定資産除却損	12	7		
投資有価証券売却損	13	-		
投資有価証券評価損	6	0		
店舗閉鎖損失	6	13		
事務所閉鎖損失	0	-		
減損損失	119	415		
その他	26	58		
特別損失合計	184	502		
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	660	226		
匿名組合損益分配額	2	-		
税金等調整前四半期純利益	663	226		
法人税、住民税及び事業税	39	8		
法人税等調整額	93	374		
法人税等合計	54	382		
	- 34			
少数株主損益調整前四半期純利益	-	609		
少数株主利益	45	42		
四半期純利益	672	566		

(単位:百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失 ( )	164	669
減価償却費	721	342
のれん償却額	590	563
負ののれん償却額	582	22
株式交付費	166	172
貸倒引当金の増減額( は減少)	102	52
賞与引当金の増減額( は減少)	21	33
退職給付引当金の増減額( は減少)	19	10
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7	7
受取利息及び受取配当金	21	7
支払利息	669	485
持分法による投資損益( は益)	15	-
社債発行費償却	10	10
固定資産売却損益( は益)	111	333
固定資産除却損	24	12
減損損失	-	1,523
訴訟和解金	216	-
投資有価証券売却損益( は益)	18	22
投資有価証券評価損益( は益)	99	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	78
売上債権の増減額( は増加)	388	320
たな卸資産の増減額(は増加)	697	4
営業目的有価証券の増減額( は増加)	2	44
仕入債務の増減額( は減少)	151	92
未払金の増減額(は減少)	130	260
預り敷金及び保証金の増減額( は減少)	199	198
その他	624	277
小計	2,400	1,836
利息及び配当金の受取額	11	69
利息の支払額	669	443
法人税等の支払額	265	582
法人税等の還付額	7	-
訴訟和解金の受取額	149	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,634	879

		(単位:日万円 <i>)</i>
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	449	2,976
定期預金の払戻による収入	354	1,128
有形固定資産の取得による支出	229	129
有形固定資産の売却による収入	374	6,914
無形固定資産の取得による支出	84	125
投資有価証券の取得による支出	11	6
投資有価証券の売却による収入	194	78
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	-	13
信託受益権の売却による収入	-	265
貸付金の回収による収入	22	16
敷金及び保証金の差入による支出	52	82
敷金及び保証金の回収による収入	265	191
その他	3	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	387	5,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,720	30
短期借入金の返済による支出	2,381	11,956
長期借入れによる収入	121	11 ,150
長期借入金の返済による支出	788	4,729
社債の償還による支出	422	372
株式の発行による収入	1,347	1,627
新株予約権の発行による収入	12	11
配当金の支払額	0	0
その他	10	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	399	4, 257
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,621	1,951
現金及び現金同等物の期首残高	4,002	4, 164
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,624	6,116

# 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				
1.連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結範囲の変更 連結子会社から除外となった会社の名称及び変更の理由				
	会社の名称	変更の理由			
	グロースリート・アドバ イザーズ(株)	第1四半期連結会計期間に清算手続が結了し たため			
	(株)エイエス出版	第1四半期連結会計期間に㈱アパマンショップネットワークに吸収合併されたため			
	(株)ターナラウンドRE	当第2四半期連結会計期間に第1四半期連結会計期間に㈱アパマンショップネットワークに吸収合併されたため			
	(有)パワーバリュエーショ ン	当第2四半期連結会計期間に清算手続が結了 したため			
	五朋建設(株)	当第2四半期連結会計期間に株式一部売却に よって持分法適用会社に変更になったため			
	(2)変更後の連結子会社の 28社	数			
2 . 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 持分法適用会社となった会社の名称及び変更の理由				
	会社の名称	変更の理由			
	五朋建設㈱	当第2四半期連結会計期間に株式一部売却に より連結子会社から持分法適用会社に変更にな ったため			
	(2)変更後の持分法適用関 3 社	連会社の数			
3.会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ4百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は83百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は123百万円であります。 (2)企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月				
	26日公表分)及び「企業	会計基準3(正集会計基準第105 千成20年12月 結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適 適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用して			

#### 【表示方法の変更】

#### 当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年10月1日

#### 至 平成23年3月31日)

#### (四半期連結損益計算書)

- 1.「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
- 2.前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は119百万円であります。

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は119百万円であります。

#### 当第2四半期連結会計期間

(自 平成23年1月1日

至 平成23年3月31日)

#### (四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「投資その他の資産」に含まれる「繰延税金資産」は3,046百万円であります。

### (四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に より、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

# 【簡便な会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1.固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している場合においては、
	連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2 . たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについての
	み正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっております。
3 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の算	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営
定方法	環境に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化
	がないため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタック
	スプランニングを利用する方法により算定しております。
4.減損の兆候の把握の方法	減損の兆候にあたっては、前連結会計年度末以降に使用範囲又は方法につ
	いて当該資産又は資産グループの回収可能額を著しく低下させる変化を生じ
	させるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生した
	かどうかについて留意し、兆候を把握するか否か決定する方法によっており
	ます。

# 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 . 有形固定資産の減価償却累計額 3,950百万円	1 . 有形固定資産の減価償却累計額 4,249百万円
2 . 偶発債務	2 . 偶発債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、	連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、
債務保証を行っております。	債務保証を行っております。
(株)土肥ふじやホテル 30百万円	㈱土肥ふじやホテル 30百万円
住宅ローン利用者(15名) 9百万円	住宅ローン利用者(15名) 9百万円

#### (四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計 (自 平成21年10月 1 至 平成22年 3 月3	B	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
販売費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額は	販売費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。			
給料手当	1,721百万円	給料手当	1,556百万円		
賞与引当金繰入額	72百万円	賞与引当金繰入額	44百万円		
退職給付引当金繰入額	29百万円	退職給付引当金繰入額	28百万円		
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円		
		貸倒引当金繰入額	12百万円		

前第2四半期連結会計 (自 平成22年1月1 至 平成22年3月31	3	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額は	販売費及び一般管理費のうち主要	な費目及び金額は		
次のとおりであります。		次のとおりであります。			
給料手当	868百万円	給料手当	783百万円		
賞与引当金繰入額	42百万円	賞与引当金繰入額	23百万円		
退職給付引当金繰入額	13百万円	退職給付引当金繰入額	13百万円		
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円		
貸倒引当金繰入額			13百万円		

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

則弗 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日	
至 平成22年3月31日)	

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

975百万円

現金及び預金勘定 6,599百万円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 \_

現金及び現金同等物 5,624百万円

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金及び預金勘定

8,974百万円

預入期間が3ヶ月を超える定期預金等

2,858百万円

現金及び現金同等物

6,116百万円

#### (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

#### 1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第 2 四半期 連結会計期間末
普通株式	1,359千株
A 種優先株式	654千株
合計	2,014千株

#### 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式

61千株

3.新株予約権等に関する事項

平成21年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 83千株 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2百万円

平成23年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 480千株 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 11百万円

#### 4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間未後となるもの

#### 5.株主資本の著しい変動

当社は平成23年2月4日開催の取締役会において、第三者割当によるA種優先株式の発行を決議し、平成23年3月30日付で払込みを受けました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が9億円、資本剰余金が9億円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が72億12百万円、資本剰余金が68億16百万円となっております。

# (セグメント情報等)

# 【事業の種類別セグメント情報】

# 前第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)

	斡旋事業 (百万円)	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業 (百万円)	プリンシ パル・イ ンベスト メント事業 (百万円)	ファンド 事業 (百万円)	コンスト ラクショ ン事業 (百万円)	キャピタ ルマネジ メント事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高 (1)外部顧客に対 する売上高 (2)セグメント間	2, 111	7, 420	848	422	698	-	876	12,377	-	12,377
の内部売上高 又は振替高	135	75	58	-	0	-	104	374	374	-
計	2,246	7,496	906	422	699	-	981	12,752	374	12,377
営業利益又は 営業損失( )	330	287	65	149	23	0	14	872	167	704

# 前第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)

	斡旋事業 (百万円)	プロパ ティ・マ ネジメン ト事業 (百万円)	プリンシ パル・イ ンベスト メント事業 (百万円)	ファンド 事業 (百万円)	コンスト ラクショ ン事業 (百万円)	キャピタ ルマネジ メント事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,677 264	14 ,983 127	1,557 118	836	1,872 0	-	1, 426 214	24 ,353 725	- 725	24 ,353 -
計	3,941	15,111	1,675	836	1,873	-	1,640	25,079	725	24,353
営業利益又は 営業損失( )	395	308	109	301	27	0	2	1, 139	327	811

### (注)1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び対象顧客層の類似性を考慮して区分しております。

# 2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス			
斡旋事業	賃貸斡旋業務、賃貸斡旋FC業務、情報インフラ業務、関連サービス 業務、準管理業務			
プロパティ・マネジメント事業	賃貸管理業務、サブリース業務			
プリンシパル・インベストメント事業	投資不動産業務、バリューアップ業務			
ファンド事業	ファンドマネジメント業務			
コンストラクション事業	建設業務			
キャピタルマネジメント事業	キャピタルマネジメント業務			
その他事業	不動産販売FC事業、コンストラクションFC業務、システム開発等			

## 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間において、本邦の売上高は、全セグメントの売上 高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間おいて、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため海外売上高の記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「斡旋事業」、「プロパティ・マネジメント事業」、「PI・ファンド事業」、「コンストラクション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「斡旋事業」は、賃貸斡旋を直営店及びフランチャイズ(FC)方式で展開しております。「プロパティ・マネジメント事業」は、賃貸管理及びサブリースを展開しております。「PI・ファンド事業」は、ファンドを含む当社グループ保有不動産を運用しており、前連結会計年度における事業の種類別セグメント情報では「プリンシパル・インベストメント事業」及び「ファンド事業」に区分されておりました。「コンストラクション事業」は、建築、土木工事の請負を展開しております。

#### 2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント						四半期連結		
	斡旋事業	プロパティ・マネ ジメント 事業	P I ・フ ァンド事 業	コンスト ラクショ ン 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	4,026	14,082	2,036	1,639	21 ,785	799	22,584	-	22,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	188	83	115	0	388	220	608	608	-
計	4, 214	14 ,165	2, 152	1,640	22,173	1,019	23,192	608	22,584
セグメント利益又は損 失( )	869	487	194	128	1,681	0	1,680	374	1,305

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャピタルマネジメント事業、システム開発事業及びコンストラクションFC事業等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益又は損失( )の調整額 374百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。
  - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント					四半期	四半期連結		
	斡旋事業	プロパティ・マネ ジメント 事業	P I ・フ ァンド事 業	コンスト ラクショ ン 事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2	損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	2,317	7, 116	1,066	906	11 ,407	399	11,807	-	11 ,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	44	59	0	218	123	342	342	-
計	2,432	7, 161	1,125	907	11,626	523	12,149	342	11 ,807
セグメント利益	597	307	93	93	1,091	19	1, 111	176	934

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャピタルマネジメント事業、システム開発事業及びコンストラクションFC事業等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益の調整額 342百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。
  - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

PI・ファンド事業において、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結会計期間においては415百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### (金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)短期借入金	1,423	1,423	-
(2)長期借入金	41 ,399	40 ,287	1,112

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

### (1) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済される性格のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のあるものに、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券 関係の記載は省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

当第2 四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社グループが行っておりますデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

## (ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 共通支配下の取引等

- 1.取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 ㈱アパマンショップネットワーク

事業の内容 賃貸斡旋 F C 事業

被結合企業

名称 (株)ターナラウンド R E 事業の内容 有価証券の投資及び運用

(2) 企業結合日

平成23年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱アパマンショップネットワークを存続企業とする吸収合併方式

(4) 結合後の企業の名称

㈱アパマンショップネットワーク

(5) 取引の目的を含む取引概要

(㈱ターナラウンドREは、当社グループにおけるキャピタルマネジメント事業を行っており、当社グループのコア事業で有る斡旋事業における取引先・関係先や不動産SPC等への出資・投資を行っておりました。この度、業務効率化と経営施策実行の迅速化を図ることを目的として、同社を吸収合併いたしまし

た。

なお、㈱アパマンショップホールディングスは㈱ターナラウンドREの発行済株式の全部を所有していたため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付はありません。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、資産除去債務関係の記載は省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価26,819百万円四半期連結貸借対照表計上額27,889百万円

## (1株当たり情報)

# 1.1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日) 前連結会計年度末(平成22年9月30日)

1 株当たり純資産額

5,594.01円

1株当たり純資産額

6,115.81円

## 2.1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
1 株当たり四半期純利益金額 258.91円	1株当たり四半期純損失金額 524.78円		
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額については、希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額については、潜在株式は存在するものの1株 当たり四半期純損失であるため記載しておりませ ん。		

## (注)1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	The state of the s				
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)			
1株当たり四半期純利益又は1株当たり					
四半期純損失金額					
四半期純利益又は四半期純損失()	04.0	20.5			
(百万円)	319	685			
普通株主に帰属しない金額					
(百万円)	-	-			
普通株式に係る四半期純利益又は	24.0	685			
四半期純損失( )(百万円)	319	005			
期中平均株式数(千株)	1,235	1,305			
普通株式	1,235	1,298			
普通株式と同等の株式:A種優先株式	-	7			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の目的となる株 式の数 507,000株) なお、概要は「第4提出会 社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の目的となる株 式の数、83,000株) 平成23年2月新株予約権 (新株予約権の目的となる株 式の数、480,000株) なお、概要は「第4提出会 社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。			

<sup>(</sup>注) A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の 株式としております。

前第 2 四半期連結会計算 ( 自 平成22年 1 月 1 년 至 平成22年 3 月31 년	<u> </u>	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
1株当たり四半期純利益金額 518.01円		1 株当たり四半期純利益金額	431.49円	
なお、潜在株式調整後1株当たり 金額については、希薄化効果を有し 式が存在しないため記載しておりま	している潜在株	同左		

## (注)1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	672	566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	672	566
期中平均株式数(千株)	1,298	1,312
普通株式	1,298	1,298
普通株式と同等の株式:A種優先株式	-	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	·	平成21年11月新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数、83,000株) 平成23年2月新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数、480,000株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

<sup>(</sup>注) A 種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

#### (重要な後発事象)

### 当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 平成23年5月6日に、当社子会社である株式会社AS-SZKi(以下、「AS-SZKi」)の取締役会において、AS-SZKiの建設事業および開発・PI事業のうちの開発事業を会社分割により、創業家一族が主要株主である株式会社鈴木工務店(以下、「鈴木工務店」)に承継することを決定いたしました。なお、本決議に先立ち平成23年4月23日付でAS-SZKiは上場廃止となっております。

## (1) 会社分割の目的

当社グループでは、サブプライムローン問題に端を発した不動産業界を取り巻く経営環境を踏まえ、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造を確立する計画を推進しており、当該計画推進の一環として本件事業承継を実施することといたしました。

## (2) 会社分割の日程

取締役会決議平成23年5月6日(当社、AS-SZKi)吸吸分割契約締結平成23年5月6日(AS-SZKi、鈴木工務店)分割承認株主総会平成23年6月中旬(AS-SZKi)(予定)

分割予定日(効力発生日) 平成23年7月1日(予定)

### (3) 会社分割の方法

A S - S Z K i を吸収分割会社とし、鈴木工務店を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

#### (4) 承継会社が承継する権利義務

鈴木工務店は、AS-SZKiから、同社が建設事業等に関して有する資産、債務、雇用契約その他の 権利義務を承継いたします。

### (5)債務履行の見込み

AS-SZKi及び鈴木工務店は、本件吸収分割の効力発生日以降における債務の履行について、問題ないものと判断しております。

## (6) 承継会社の概要

商 号 株式会社鈴木工務店 (注) 1 所在地 静岡県三島市八反畑117番地の1

代表者 代表取締役 木下 義治 設立年月日 昭昭和50年12月1日

事業内容 建築工事業等

(注)1. 平成23年3月25日付にて、有限会社菊物産より株式会社鈴木工務店に商号変更しております。

#### 当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

2. 当社は、平成23年5月6日開催の取締役会において、当社連結子会社である下記の会社を同日付けで解散することを決議いたしました。

# (1)解散の理由

当該連結子会社による不動産投資が完了し設立当初の事業目的を終えたことから、当該子会社を解散することといたしました。

# (2) 子会社の概要

(1) 合同会社スコルピオンプロパティーズ

商 号 株合同会社スコルピオンプロパティーズ

所在地 東京都中央区京橋一丁目1番5号セントラルビル

代表者 代表社員 一般社団法人ASNサーブ

職務執行者 守田啓一

事業内容 不動産投資事業

資本金の額 1,000千円

設立年月日 平成19年5月18日

株主構成 一般社団法人ASNサーブ 100%

## (2) 有限会社パーキング・ソリューションズ

商 号 有限会社パーキング・ソリューションズ

所在地 東京都中央区京橋一丁目1番5号セントラルビル

代表者 取締役 小泉秀樹

事業内容 不動産投資事業

資本金の額 3,000千円

設立年月日 平成18年4月28日

株主構成 一般社団法人マルキキャピタル 100%

#### (3)有限会社ASNサーブ

商 号 有限会社ASNサーブ

所在地 東京都中央区京橋一丁目1番5号セントラルビル

代表者 取締役 小泉秀樹 事業内容 不動産投資事業

資本金の額 3,000千円

設立年月日 平成18年4月4日

株主構成 一般社団法人ASNサーブ 100%

#### (3)解散の日程

(1) 合同会社スコルピオンプロパティーズ

平成23年5月6日 取締役会決議(当社)

平成23年5月6日 社員による同意(合同会社ヴィーナス・プロパティーズ)

平成23年8月下旬 清算結了(予定)

## (2) 有限会社パーキング・ソリューションズ

平成23年5月6日 取締役会決議(当社)

平成23年5月6日 取締役会決議(有限会社パーキング・ソリューションズ)

平成23年8月下旬 清算結了(予定)

### (3)有限会社ASNサーブ

平成23年5月6日 取締役会決議(当社)

平成23年5月6日 取締役会決議 ((有限会社ASNサーブ)

平成23年8月下旬 清算結了(予定)

## (4) 連結業績に与える影響

当該連結子会社の清算による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

# (リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年3月31日) 著しい変動がないため記載を省略しております。

# 2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

平成22年5月11日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

## 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剱持俊夫 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林和夫 印業務執行社員 公認会計士 小林和夫 印

指定社員 公認会計士 野村 聡 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年10月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間2のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

- 1.「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期 連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年5月10日に、連結子会社である合同会社ASNファーストの社員持分譲渡契約が締結されたことに伴い、連結子会社である株式会社AS-SZKiは、同日開催の取締役会において、合同会社ASNファーストとの業務委託契約を解除する旨の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

平成23年5月6日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

## 霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 剱持 俊夫 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林和夫 印業務執行社員 公認会計士 小林和夫 印

指定社員 公認会計士 野村 聡 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

# 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成23年5月6日

【会社名】 株式会社アパマンショップホールディングス

【英訳名】Apamanshop Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長大村 浩次

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役大村浩次は、当社の第12期第2四半期(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

# 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。